

令和2年5月21日

保護者各位

大沼高等学校長

教育活動の再開について

日頃より、保護者の皆様におかれましては、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

このたび、令和2年5月15日（金）に県知事から5月24日（日）をもって休業要請を解除し、5月25日（月）から段階的に学校を再開し、6月1日（月）からは全面的な授業を再開するように要請がありました。この要請を受け、本校でも下記のような計画により6月1日の全面的な授業の再開に向けてすすめてまいります。

つきましては、状況の変化を注視しつつ、校内での感染予防の観点で十分な対策をとりながら、学習活動に取り組んでまいりますので、保護者の皆様におかれましてもご理解とご協力をよろしくお願いします。

記

1 今後の予定

(1) 5月25日（月）から29日（金）までの1週間：特別時間割

1校時 8：40～9：20

2校時 9：30～10：10

3校時 10：20～11：00

4校時 11：10～11：50

5校時 12：00～12：40

（簡単清掃、SHR、放課）

(2) 6月1日（月）からは通常授業（50分6校時）とする。なお、三密を避けるため一つの教室で行う授業では最大30名を限度とし、それ以上の人数の場合は分割授業とする。

2 部活動の再開について

6月の第1週までは活動中止を継続し、6月8日（月）より、以下の注意点を踏まえて活動を再開することとします。

(1) 当面の間、時間を短縮しての活動。（平日、休日とも最大2時間を原則とする）

(2) 三密を避けるために、換気を行い、生徒同士が密集、密接とならないよう練習内容を工夫する。

(3) 密集、密閉空間となる部室の使用は禁止とする。（荷物の出し入れのみ可）

(4) 5月25日から6月7日の期間において、部顧問の許可を得た上での校内での自主練習を認める。

ただし三密を避けるために以下の点を守り行うこと。

・少人数で行い、行う際にはソーシャルディスタンス（1～2m以上の間隔）を守る。

・長時間の練習は行わない。 ・メニューは軽いものとし、無理な内容にはしない。

3 その他（感染症予防の観点から）

(1) 引き続き、毎日の検温をお願いします。（登校時に検温結果の確認をします。）

(2) 手洗い、咳エチケット、マスク着用の励行をいたしますので、ご家庭でもご指導願います。

(3) 授業ごとに5分間の十分な換気を行い、授業中も少なくとも2方向の窓を開け、換気をしながら行います。

(4) 教室等のドア等、生徒が多く触れる場所の消毒を毎日行います。

（事務担当 教頭 電話 0242-54-2151）